

【神奈川区】令和 3 年第 2 回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	令和 3 年 6 月 11 日 10 時 59 分 ～ 11 時 35 分
場 所	神奈川区役所 本館 5 階 大会議室
出席者	<p>【座長】藤代 哲夫 議員</p> <p>【議員：4 名】小松 範昭 議員、中山 大輔 議員、竹内 康洋 議員、宇佐美 さやか 議員</p> <p>【神奈川区：23 名】日比野 政芳 区長、寒河江 周一 副区長、本間 睦 福祉保健センター長、堀 敏彦 福祉保健センター担当部長、赤松 智子 医務担当部長、西嶋 祐一 神奈川土木事務所長、星野 雅明 災害対策担当部長 ほか関係職員</p>
議 題	<p>1 令和 3 年度 神奈川区運営方針について</p> <p>2 令和 3 年度 神奈川区編成予算総括について</p> <p>3 令和 3 年度 神奈川区編成予算自主企画事業について</p>
発言の 要 旨	<p>【議題 1～3】</p> <p>宇佐美議員 9 頁「地域防災力向上事業」の「イ区役所災害対応力の強化」の区内準用河川の監視体制の強化だが、水位計はすでに設置したのか。</p> <p>増田総務課長 9 月末には設置し、計測が開始できるように準備を進めているところです。</p> <p>宇佐美議員 内水ハザードマップの改定について、先日、環境創造局から説明があったが、この水位計も内水ハザードマップに反映されているのか。</p> <p>増田総務課長 内水ハザードマップは陸地部分の下水道等からの浸水想定区域を記したものです。今回の水位計は運河に設置しますので、直接関連はありません。</p>

宇佐美議員 10 頁「地域防災力向上事業」の「才福祉避難所関連事業」の新型コロナウイルス感染症対策に係る必要物品の配備だが、必要な物品とは何を配備するのか。

野田高齢・障害支援課長 現在、購入手続きを進めておりますのは、アルコールタオル、アルコール消毒液、マスク、プラスチックグローブのMサイズとLサイズと希望のある避難所への蓋つきごみ箱です。6月18日には納品するように進めています。

宇佐美議員 災害が起きた時に安心して避難できるようになっていると、周知していきたい。

14 頁「横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業」の工事現場で、昨年度に起きた事故について、現状調査や対策などは行われたのか。

谷口区政推進課長 事故直後は安全確保のため工事を中止し、施工業者により安全確保対策や原因の究明などが行われていましたが、現在は安全確保対策を講じた上で工事が再開されています。

宇佐美議員 現場の検証は終わったのか。内容はわかるか。

谷口区政推進課長 区役所では把握していませんので、都市整備局に確認して、後ほどお答えします。

宇佐美議員 14 頁「東高島駅北地区開発事業」の現状はどうなっているのか。

谷口区政推進課長 土地区画整理事業を進めています。当面の間は、区域内にある運河の埋め立て工事や道路の付け替えなど、地盤を作る工事が行われていると聞いています。

宇佐美議員 代替地は見つからなかったということで残念だが、台場を残して欲しいという要望があるので、丁寧に進めて欲しい。

池上小学校と菅田小学校の統合に関連して、通学路の整備を進めているが、どこまで進んだのか。

宮本神奈川土木事務所副所長 地権者と用地交渉をしており、事業に対しておおむねの了解を得ていますので、今年度から用地を取得し、工事に着手できる見込みです。令和6年4月の開校に向けて整備を進めていきます。

宇佐美議員 用地の取得が心配だったが、順調ということでよかった。
17頁「かながわ安心子育て支援事業」だが、DVや児童虐待の疑いは増加しているのか。

岡こども家庭支援課長 DV来所相談の令和2年度（4～12月）は約300件と例年通りですが、一時保護の件数は増えている状況です。令和2年度の虐待通報件数は193件と令和元年度よりは減っていますが、対応した件数は約160件と増加しています。コロナの影響により、家庭内でのトラブルが増えています。関係機関とも連携し早期発見に努めていきます。

宇佐美議員 家の中がみえない状況での対応は大変だが、区民に寄り添い引き続き丁寧に対応して欲しい。

神奈川区では令和3年2月22日に生活保護の申請に来られた方に、違う説明をしてお帰りいただいたという案件があり、とても残念だ。横浜市社会福祉審議会「生活保護申請対応検証専門分科会」が令和3年5月20日に開かれたが、その会議資料で、横浜市内で当日の相談対応に問題のなかった5,840件について、相談日以降に、相談時に手持ちの資金があった、同居親族と相談すると申し出た後に相談がない等のケースに電話等で確認を行ったとあり、全市で142件に連絡をしたところ、生活保護の申請に繋がったものが5件あったそうだが、その中で神奈川区の件数と生活保護につながった件数があったのか訊きたい。

瀧川生活支援課長 神奈川区では17件の電話確認をしたところ、支援に至った件数はありません。相談者自身の就労が決まるなどして、生活の現状に問題のある方はいらっしゃいませんでした。

宇佐美議員 本人の努力等で改善されてよかった。

間違えた説明をされてしまった2月22日以降の3月前半に、区役所に相

談された件だが、父親が入院し退院した後、施設入所するには、本人の年金では足りない、相談者の収入も少ないとのことで、世帯分離をしたほうが良いとの病院の助言により、神奈川区役所に状況を説明し相談したが、世帯分離はできないといわれたという案件を聞いている。本来、申請権は奪ってはいけないはずだが、受け取ってもらえなかったという。この件は、父親が亡くなったので、生活保護を利用することはなくなったとのことだが、「生活保護申請対応検証専門分科会」では、このような事例はほかになかったと示されている。しかし、実際にはおきている。また、もう一度相談内容を検証して欲しい。

瀧川生活支援課長 お話いただいた3月の相談については、再度確認します。2月の案件があつてから、課内の体制を強化し、相談内容について係長と課長がチェックして必要なフォローをするようにしています。

宇佐美議員 同じことがないように、ケアしていただきたい。令和3年5月28日の本会議での一般質問で、市長に「生活保護のしおり」をどのような方も手にとれるようにして欲しいと質問し、区役所に配架しているという答弁だったが、どこに配架しているのか。

瀧川生活支援課長 神奈川区では、別館1階の広報相談窓口、保険年金課窓口と、3階別館の高齢・障害支援課窓口、本館3階の税務課窓口に配架しています。生活困窮者自立支援制度のパンフレットも併せて配架しています。

宇佐美議員 すぐに対応し、区民がすぐに見えるところに置いているようで良かった。生活保護対象者が増えないことが一番だが引き続き、区民に寄り添って欲しい。

谷口区政推進課長 先程、ご質問をいただいた「横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業」の工事現場での事故ですが、採掘工事中に土砂の流入があり、作業員が亡くなりました。原因は、土留めが十分でなかったこと、土砂が水を含んでいたことや地下水位が十分に下がっていなかったのにも関わらず施工していたためということでした。排水計画や土留めの工法について見直しを行った上で工事を再開したということでした。

備 考	
-----	--